

- 賃 借 料 情 報 -

2026年（令和8年）4月

須坂市農業委員会

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された市内の農地の賃借料（10アール当たりの年額）等は、以下のとおりでした。

この情報は目安ですので、貸手と借手で十分な協議をして賃借料を決めてください。

農 地 区 分		平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
水 稻 （田）	平坦地	13,100円	18,500円	4,900円	23
	中山間地	データなし	データなし	データなし	3
樹園地	リンゴ	10,000円	17,000円	4,200円	19
	ブドウ	19,200円	32,800円	6,200円	90
	桃	4,900円	7,900円	3,000円	11
	梨	データなし	データなし	データなし	3
	プルーン	データなし	データなし	データなし	2
普 通 畑		4,800円	9,300円	1,900円	21

- ・ 平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
- ・ 金額は契約額のみで算出しているため、灌水代等については勘案していません。
- ・ 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
- ・ データ数が公表すべき基準（5件）未満の場合は、「データなし」と表示しました。